

特別寄稿

滋賀医科大学医学部附属病院看護臨床教育センターの発足

澤井 信江<sup>1</sup>, 稲垣 寿美<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>滋賀医科大学医学部附属病院

要旨

平成21年度に文部科学省の新規事業である「看護職キャリアシステム構築プラン」が開始となり、申請48件中、滋賀医科大学が申請した「臨床教育看護師育成プラン～専門分野の知を結集し臨床看護教育者を育てる～」を含む8件が選定された。この事業を実施することを目的に、看護臨床教育センターが滋賀医科大学医学部附属病院に設置された。平成21年度からの5年間で、一般の臨床看護師（以下、ジェネラリストとする）を教育する看護師である臨床教育看護師の育成や看護スキルズラボの運営、新人看護師の研修、臨床教育助産師の育成などに取り組む予定である。

キーワード：看護職キャリアシステム構築プラン、臨床教育看護師、ジェネラリスト

看護臨床教育センターの発足の背景

平成21年度に文部科学省の新規事業である「看護職キャリアシステム構築プラン」が開始となった。

この事業の目的は、大学病院看護部と自大学看護学部・看護学科が連携し、体系立てられた臨床研修方法や体制等を、学問的検討を行って開発し、臨床の看護職および基礎教育課程の教育レベルを向上させることにより、効率的・継続的な専門能力の習得と向上が図られ、国内の安心・安全な看護提供体制を構築することである。事業計画期間は平成21～25年度の5年間、補助金基準額は2500万円程度/年とされている。

この事業への申請48件中、滋賀医科大学が申請した「臨床教育看護師育成プラン～専門分野の知を結集し臨床看護教育者を育てる～」を含む8件が選定された。看護臨床教育センターは、この臨床教育看護師育成プランを実施することを目的に、平成21年12月1日付けで滋賀医科大学医学部附属病院に設置された。

看護臨床教育センターで実施する事業

看護臨床教育センターには、次の6つの部門があり、各部門で順次事業を実施していく予定である。

1. 臨床教育看護師育成部門
2. 看護スキルズラボ運用部門
3. 新人教育研修部門
4. 看護教員フォローアップ部門
5. 助産師就労支援部門
6. 地域の看護職・教員フォローアップ部門

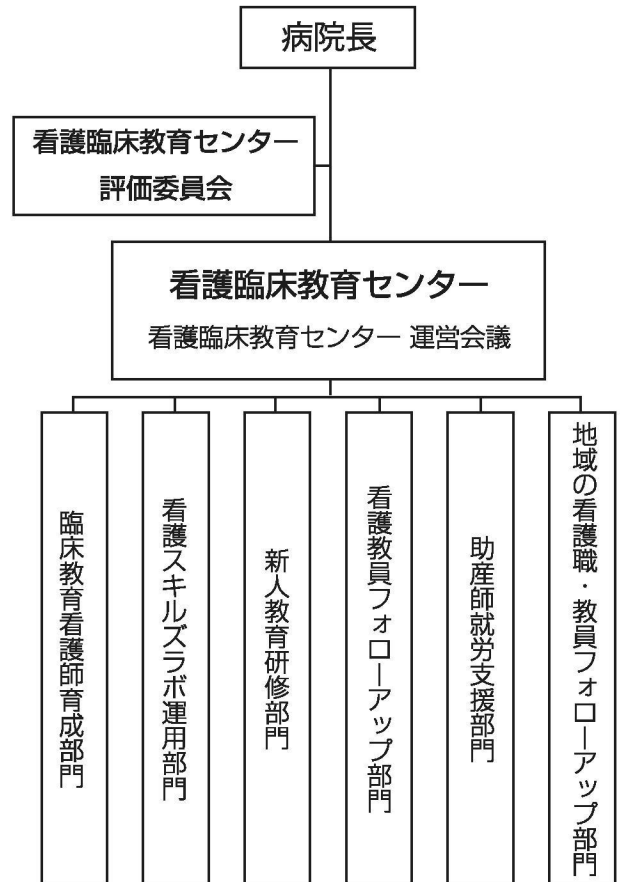


図1 看護臨床教育センター組織図

1. 臨床教育看護師育成部門

臨床教育看護師とは、一般の臨床看護師（以下、ジェネラリストとする）を教育する看護師であり、看護臨床教育センターでは、この臨床教育看護師を育成するための教育プログラムを開発し、実施している。事業の5年間で、臨床教育看護師を各部署に2名程度（約30名）

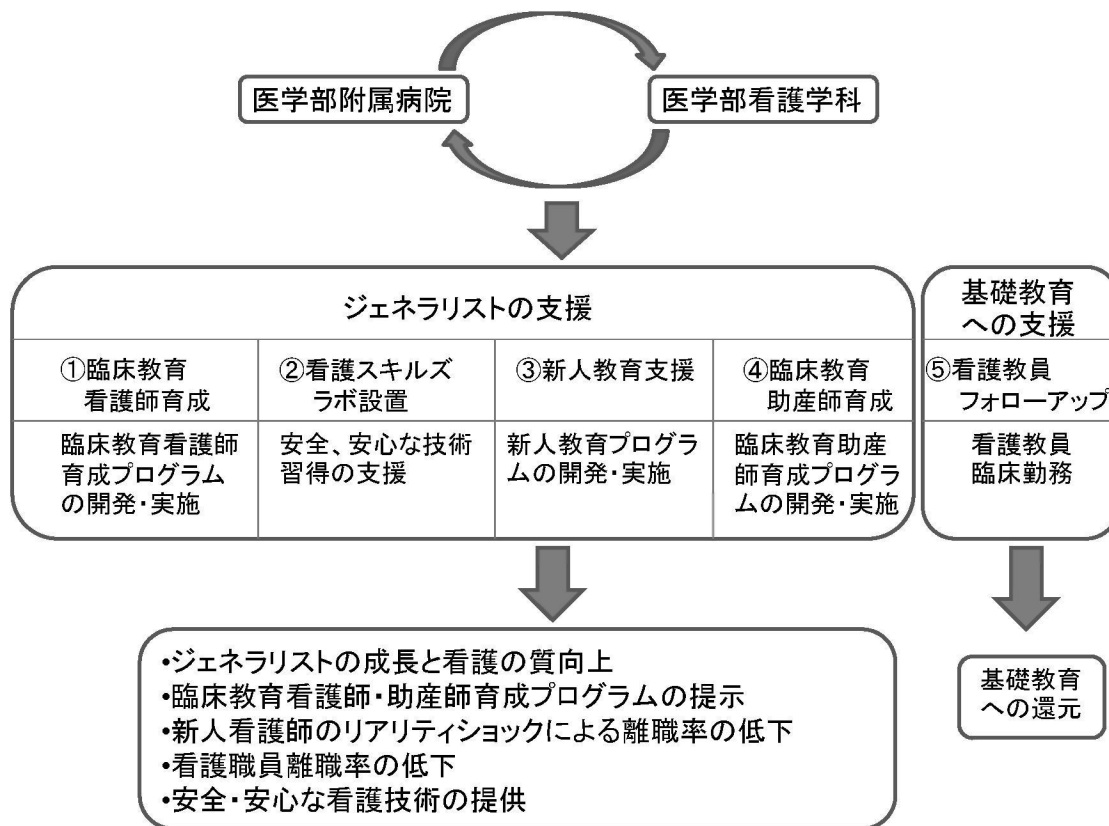


図2 臨床教育看護師育成プラン概念図

配置することを目標としている。

このプログラムを受講し、認定を受けたジェネラリストが臨床教育看護師となり、ジェネラリストがよりよい看護を提供できるように学ぶことを支援するとともに、個人に関わるだけではなく、部署全体が質の高い看護を提供できるように働きかける役割を担っていく。

また、看護学生や新人看護師が状況に参加し、ロールモデルを利用しながらその場その時の体験や、その場の看護師の思考過程を明らかにして共有することから生まれる知の生成を教育の効果として認識していくことが重要である<sup>1)</sup>といわれているように、臨床教育看護師が「実践の場」で、「看護実践」を通し、看護師としてのあり方を他者に伝えていくことも重要な役割である。看護師としてこんな看護をしたいという思いがあり、看護師としての実践能力が高いからこそ、課題として見えるものがあり、部署での看護の質向上に貢献できると考えている。そのためには、臨床教育看護師が自らの看護実践力を高めることが必要である。

以上のような考えから、このプログラムでは、「学びを支援する方法を理解し、実践する」と「看護実践能力を高める」ことを核として、内容を構成して

いる。



写真1 看護スキルズラボオープニングセレモニー

## 2. 看護スキルズラボ運用部門

平成22年6月に看護スキルズラボがオープンした。看護スキルズラボは、安全で正確な看護技術を患者さんに提供することができるように、看護師や看護学生が自己学習できる施設である。本院で使用している物品やシミュレータを使用して看護技術の学習ができるように準備をしている。看護スキルズラボで使用するだけで

はなく、シミュレータなどは貸出もしており、部署での学習や看護学科の演習で利用されている。

平成23年度から新人看護師の研修場所として、看護スキルズラボを使用する予定である。

### 3. 新人教育研修部門

平成23年度より、看護臨床教育センターで新人看護師の研修を実施する。

手順に従って正確に、安全に看護技術を提供することを目標に、平成21年12月に厚生労働省から出された「新人看護職員ガイドライン」、研修を受けた新人看護師の意見、部署で主に新人看護師の教育に責任を持っている選任教育看護師の意見、本院のインシデントの傾向から、新人看護師の研修プログラムを作成している。

本院の新人看護師へのストレス調査によると、入職後間もない新人看護師は技術面でのストレスが強く、就職後6ヶ月後ごろより人間関係でのストレスが強くなることが明らかになっている。このような調査結果を参考にして、新人の精神面での支援も研修プログラムの中に組み込んでいる。

看護技術は、集合研修のときに一度実施しただけで身につくものではない。しかし、見たことのないものや触れたことのない機器に触れ、実際に操作することは、様々な不安を抱えながら勤務をしている新人看護師にとって不安の軽減につながると考えている。また、集合研修では、「こんなことに気をつけないといけない」、「勉強しないといけない」ということや、新人看護師同士で話あうことにより「自分だけができないのではない」というようなことを感じ、リフレッシュして部署に戻ってもらうことも期待している。

新人研修で特に大切にしていることは、看護技術を経験することだけではなく、実施したことを自分で評価し、経験を次の看護に活かせるように振り返る力をつけることである。何がどう良かったのか、何がどう悪かったのか、次はどうするのかなど、自己評価・自己学習できるようなノートの使用など、学びを支援する方法を考えている。

本院では毎年60名～70名の新人看護師を採用しているが、来年度はさらに多くの採用を予定している。診療報酬の入院基本料7:1をとっているため、部署以外で実施する研修にも制限がある。この制限の中で、効果的な研修ができるよう、平成23年度の研修プログラムの内容・方法を検討している。

### 4. 看護教員フォローアップ部門

看護学科の看護教育をより洗練させるために、臨床と看護学科との交流を図りつつ、看護学科教員の看護技術の更新及び、最新の高度な看護技術の習得を目的として、看護学科教員の一定期間の臨床勤務（年間30日以上）を実施することとした。

平成23年度からの実施を計画していたが、看護学科教員の積極的な取り組みにより、平成22年度から開始することとなった。

臨床勤務にあたっては、看護学科教員が立てた臨床勤務計画に沿って、希望する部署、期間、方法で勤務できるよう、看護臨床教育センターが臨床との調整を行っている。

実施後は、学生への還元や教員の負担等も評価し、継続可能な臨床勤務のシステムを構築していく必要があると考えている。

### 5. 助産師就労支援部門

助産師就労部門では、正常妊婦の妊娠中から分娩、産褥期および新生児を継続的にトータルケアし、かつ系統立てた助産師教育を実施できる臨床教育助産師の育成を行うとともに、潜在助産師の就労支援を実施する予定である。

平成23年度より、臨床教育助産師育成のプログラムを構築し、平成24年度よりプログラムを実施する計画である。

### 6. 地域の看護職・教員フォローアップ部門

今まで述べてきた事業を実施した後、看護臨床教育センターは滋賀県下の看護職員に対しても研修の受け入れや物品の貸出などを実施し、本学だけではなく滋賀県の看護の質向上に貢献することも重要な役割になると考えている。

### 看護臨床教育センターの展望

医療を取り巻く環境の変化により、看護の評価が診療報酬に関係することと考えられる傾向にある中、「普通の看護師」であるジェネラリストとして存在してよいものか不安を感じるがあった。そのような中、ジェネラリストを支援することへの取り組みを認められたということは、「普通の看護師」として存在することに価値があるということを再確認する機会にもなっている。そのため、「看護職キャリアシステム構築プラ

ン」によって始まったジェネラリストの支援に対するこの取組を、事業終了後にどのように継続・発展させていくのかを考えることは重要である。

臨床教育看護師は「臨床教育看護師」という特別な存在として、あり続けることが望ましいのであろうか。優れた臨床実践能力と学びを支援する能力を持っているということは、ジェネラリストとして必要な能力ではないのか。このような能力は急に身につくものではなく、ジェネラリストとして成熟していく中でそのような能力を身につけていけるような教育システムやクリニカルラダーの構築が必要ではないのか、といった

ことが看護臨床教育センターでの1年間の活動を通して課題として見えてきた。

このような課題を意識しながら、臨床教育看護師育成プランが患者さんにとって意味ある成果につながるように取り組んでいきたい。

#### 文献

- 1) 太田美緒、前田樹海：文献にみる我が国の看護教育におけるロールモデルの概念. 長野県看護大学紀要, 11 : 51-61, 2009.